

令和 3 年度 優先調達実績について

本市では、障害者優先調達推進法により定めた「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、本市が行う物品及び役務の調達において、障害者就労施設等からの優先的な調達を推進しています。

1. 令和 3 年度調達実績

分類		件数	金額	内容	備考
物 品	食料品・消耗品	7 件	155,740 円	弁当等	
役 務	印 刷	5 件	231,200 円	チラシ、製本	
	清掃・施設管理	6 件	2,718,474 円	除草作業等	
合 計		18 件	3,105,414 円		

2. 年度別推移

年度	目標額	実績額	達成率
27 年度	1,250,000 円	1,394,528 円	111.6%
28 年度	1,375,000 円	1,860,049 円	135.3%
29 年度	1,500,000 円	1,912,831 円	127.5%
30 年度	1,550,000 円	1,724,876 円	111.3%
令和元年度	1,600,000 円	1,748,468 円	109.3%
令和 2 年度	1,650,000 円	1,764,642 円	106.9%
令和 3 年度	1,700,000 円	3,105,414 円	182.7%

令和4年度 障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針

赤穂市

1. 趣旨

赤穂市が行う物品及び役務(以下「物品等」という。)の調達について、3に定める障害者就労施設等(以下「施設等」という。)が提供する物品等に対する受注の機会の拡大を図ることによって、施設等で就労する障がいのある人の自立を促進することを目的として、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」(平成24年法律第50号。以下「障害者優先調達推進法」という。)第9条第1項の規定に基づき、方針を定める。

2. 適用範囲

本調達方針は、赤穂市の全ての部署に適用する。

3. 調達の対象となる施設等

本調達方針により、物品等を調達する対象事業者は、次に定める施設等とする。

(1)障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に規定する施設等

ア 障害者支援施設(生活介護、就労移行支援、就労継続支援を行う入所施設)

イ 地域活動支援センター

ウ 障害福祉サービス事業所(生活介護、就労移行支援、就労継続支援を行う施設)

(2)障害者基本法(昭和45年法律第84号)の規定により必要な費用の助成を受けている施設

(3)障害者優先調達推進法施行令(平成25年政令第22号)に規定する事業所

ア 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号。以下「障害者雇用促進法」という。)に規定する特例子会社

イ 次の①から③の条件を全て満たす重度障害者多数雇用事業所

① 障がいのある人の雇用数が5人以上

② 障がいのある人の割合が従業員の20%以上

③ 雇用障がい者に占める重度身体障がい者、知的障がい及び精神障がいのある人の割合が30%以上

4. 調達の対象となる物品等

赤穂市が調達する物品等について、施設等が受注することが可能なものを対象とする。

5. 物品等の調達目標

赤穂市が、施設等から調達する物品等の目標額は次のとおりとする。

令和4年度目標額 3,000千円

6. 物品等の調達推進方法及び留意する事項

(1) 調達の推進に必要な情報の収集

施設等が受注可能な物品等について、社会福祉課は各施設等から必要な情報収集を図るものとする。

(2) 調達の推進に必要な情報の提供

施設等が受注可能な物品等について、社会福祉課は各部署へ必要な情報提供をするものとする。

(3) 施設等の受注機会増大のために発注所管課が講ずる措置

ア 施設等が受注可能な物品等があれば、調達の可能性を検討のうえ、優先的な発注に努めるものとする。

イ 施設等からの物品等の調達にあたっては、地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定、赤穂市契約事務処理要領第8条別表2随意契約の基準及び赤穂市随意契約ガイドラインに基づき、随意契約によることができるものとする。

ウ 物品等の調達にあたって、対応可能な施設等が複数ある場合は、可能な限り分離分割発注を行うなど発注方法を考慮し、数多くの施設等が受注できるように努める。

エ 物品等の調達にあたっては、施設等からの物品等の納期等の設定に配慮するとともに、適正な発注量となるよう考慮するものとする。

(4) 調達の推進に向けた連携

施設等からの物品等の調達を推進するために、全庁あげて各部署が本方針の趣旨を理解し、継続的かつ安定的な取り組みを進めるものとする。

7. 調達の報告

各部署は、調達した場合、下記9の担当窓口にて会計年度終了後7日以内に実績を報告するものとする。

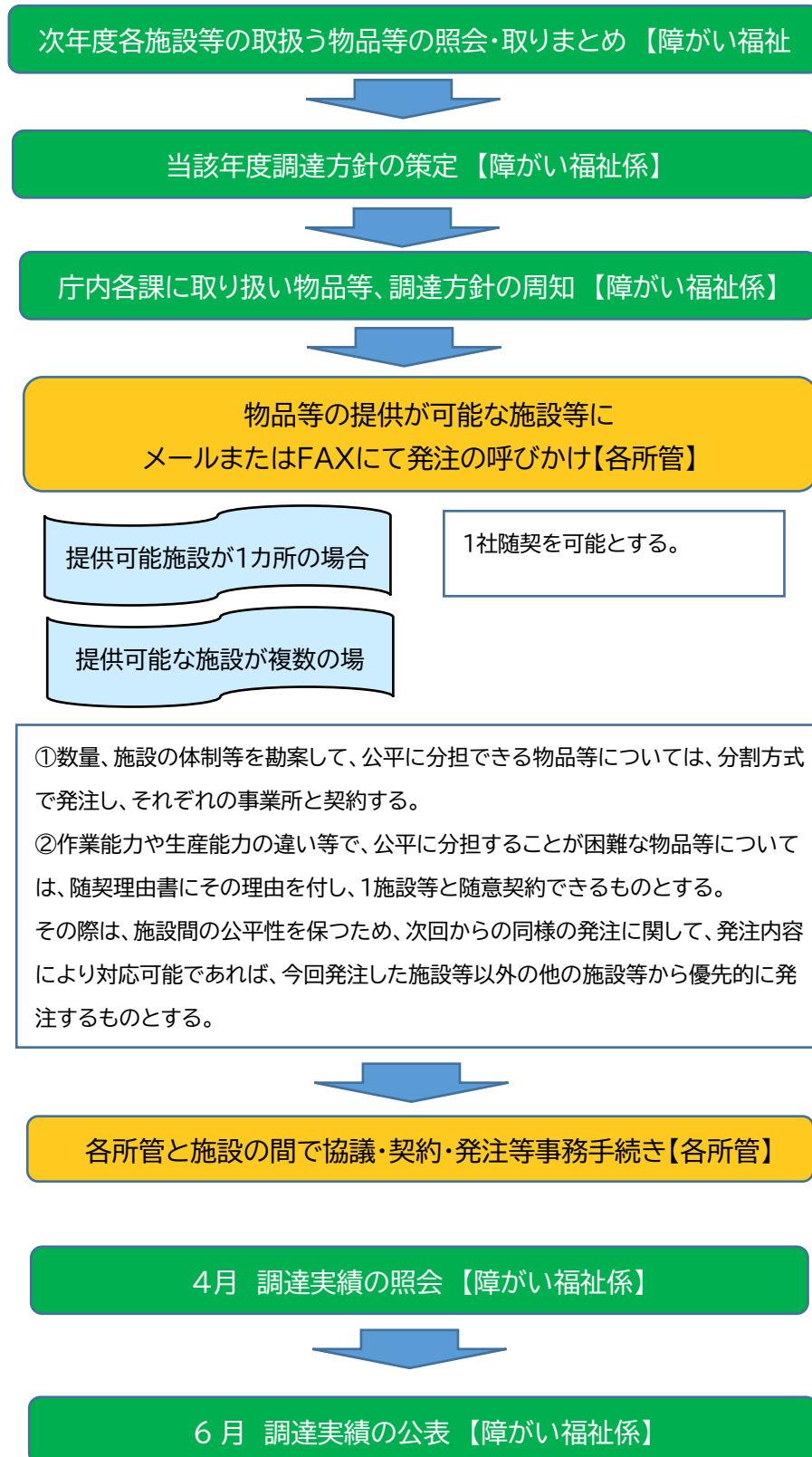
8. 調達実績の公表

本方針に基づき調達した物品等について、社会福祉課は会計年度終了後に実績の取りまとめを行い、公表するものとする。

9. 担当窓口

健康福祉部社会福祉課障がい福祉係

障害者就労施設等からの物品等調達推進の流れについて



令和4年度

障害者就労施設等における業務内容について

令和4年4月1日現在

種別	事業所名		役務系			物品系				
	担当者・連絡先等		作業名	作業内容詳細	対応可能な人員	特記事項	種別	品名	設定価格	特記事項
就労継続支援A型施設	特定非営利活動法人 就労継続支援A型施設 フロンティア 担当者 井上育俊 TEL/FAX 43-2255/43-2220 メール Frontier1201@mx41.tiki.ne.jp		封入作業	・DM、サンプル等の封入作業	2人~4人	・指導員1人配置	焼き菓子ラスクの販売	・赤穂手作りラスク ・赤穂手作り和ラスク	・160円 ・175円	・色々な味のラスクが楽しめます。
			草刈作業	・草刈り機を用いた草刈作業 ・芝刈り機を用いた芝刈作業 ・人力での除草作業 ・軽トラによる回収処理が可能	2人~5人程度	・指導員1名配置 ・費用、内容等作業場所、規模によるため要相談	パン	・菓子パン、惣菜パン、食パン各種	・130円~	
			剪定作業	・人力による簡単な剪定、伐採作業 ・軽トラによる回収処理が可能	2人~5人程度	・指導員1名配置 ・費用、内容等作業場所、規模によるため要相談	焼き菓子等	・赤穂みかんパウンドケーキ ・ショコラパウンドケーキ 他 ・アーモンド、紅茶、キャラメル、抹茶、黒ゴマ、ミニクッキー 他 ・ラスク	・180円~ ・130円~ ・220円~	・各種詰合わせてギフトセットとしての注文も受け付けています。(要事前連絡)
	社会福祉法人玄武会 就労継続支援A型施設 げんぶ 担当者 井上雄介 TEL/FAX 45-1113/45-1555 メール genbukaigenbu@yahoo.co.jp		ワックス作業	・床の清掃、剥離、ワックス作業	2人~5人程度	・指導員1名配置 ・費用、内容等要相談	お弁当	・日替わり弁当	・450円	・1週間前における程度の数を提示くださいれば対応します。
			草刈作業	・草刈機を用いた除草作業 ・トラックによる草の回収処理可能	1人~4人	・作業員4人あたり1人の支援者配置可能 ・1㎡あたり約300円	お弁当	・日替わり弁当	・450円	・1週間前における程度の数を提示くださいれば対応します。
医療法人伯鳳会 就労継続支援A型施設 はくほう 担当者 柴田至代 TEL/FAX 43-9100/43-9100 メール a_sisetu@hakuho.or.jp		簡単な印刷作業	・印刷・製本作業	2人~5人	・作業員に対し1人の支援者を配置	クッキー	・ミックス、チェックー、バニラ、ココア、ごま、抹茶、紅茶、チーズ、チュイール、ディアマン、オートミール、アーモンドココア、ほろ	・100円サイズ ・200円サイズ		
		草刈業務	・草刈機を用いた草刈作業	5人	・作業員に対し2人の支援者を配置	ケーキ	・フィナンシェ、オレンジケーキ、マドレーヌ、シフォンケーキ、キャラメルケーキ	・各120円		
地域活動支援センター	社会福祉法人みのり みのり大地 担当者 溝端善子 TEL/FAX 45-0988/56-5051 メール minori_ako11@yahoo.co.jp		キーホルダー等作成業務	受注されたキーホルダーの作成作業	3人		かりんとう	・玄米、雷ミックス	・各100円	
			軽作業	・イベントなどの景品の袋詰め ・商品などのラベル貼り作業	4人~8人 (作業規模・利用者の通所状況により変動あり)	・作業員1人の支援者を配置可能	お菓子	・パウンドケーキ	・1個80円 ・ハーフ320円 ・1本600円	・10日程前に要予約(発注数に関して要相談)
			簡単な印刷作業	・印刷・製本作業	4~8人程度 (作業規模・利用者の通所状況により変動あり)	・印刷ページ、白黒・カラー印刷等によって単価の変動あり	紐通系を活用したアクセサリ	・七色ストラップ ・髪留め(小3つ入り) ・プレスレット	・各種1,100円	・作成に時間を要するため、大量生産は難しい。(数量は在庫状況にもよる)
	医療法人千水会 就労支援センターSORA 担当者 海老原慶 TEL/FAX 48-8880/48-8882 メール sorashuro@sensuikai.or.jp		印刷作業	・カラー印刷・製本作業	2人~5人	・作業員に対して1人の支援者を配置				
			社会福祉法人緑樹福祉会 わかば園 担当者 小寺さおり TEL/FAX 45-2240/56-9000 メール wakaba@ivy.ocn.ne.jp							

種別	事業所名		役務系				物品系				
	担当者・連絡先等		作業名	作業内容詳細	対応可能な人員	特記事項	種別	品名	設定価格	特記事項	
就労継続支援B型施設	社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団 赤穂精華園やまびこ寮		草刈作業	・草刈機を用いた草刈作業 ・トラック、軽トラによる草の回収処理が可能	10人程度	・職員3~4人付添 ・場所により見積もり ・草の処分費は別途請求	季節の花苗、野菜苗	・春:パンジー ・夏:マリーゴールド ・秋:たまねぎ苗 ・冬:葉牡丹	・中ポット 70円~80円 ・大ポット 100円~250円		
							寄せ植え	・プランターの大きさ、花苗の種類及び数により値段は変化	・500円~		
	担 当 者	西村学	花壇定植	・季節に応じた花苗の植え込み	10人程度	・職員2~3人付添 ・花苗代70円~250円+植え込み費用1ポット当たり20円(肥料込み)	漬物	赤穂塩大根	・500円		
	TEL/FAX	43-2091/43-2366					洋菓子、パン	・赤穂塩ラスク ・ドーナツ ・シフォンケーキ ・フィンシエ ・サブレ ・各種パン	・200円~ ・130円~ ・カット150円~ ・150円 ・80円 ・150円~	・移動販売車導入しましたので、お気軽にお声がけください。	
	メー ル	ako.jyusan@hwc.or.jp	<div style="background-color: #000080; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 赤穂市立 さくら園 </div> 担 当 者 小寺一真 TEL/FAX 42-3349/42-3346 メー ル ako.sakuraen@city.ako.lg.jp								
	特定非営利活動法人 ワーキングnetにしはりま ワーキング西播磨作業所										
	担 当 者	藪中康司	農作物	赤穂みかん(5kg)	・1,800円	・12月~1月頃					
	TEL/FAX	25-4393/25-4393	メダカ	・3色ラム、深海、初恋等 ・花、野菜苗	・1匹100円~900 ・50円~	・メダカすくい対応 ・季節の花苗、野菜苗					
	メー ル	npo-w.n@zeus.eonet.ne.jp	野菜	玉ねぎ、サニーレタス等	・100円~						
	特定非営利活動法人 ピアサポート兵庫		草刈作業、雑務	・草刈機を用いた草刈作業 ・人力による草抜き	2~5人	・作業あたり1人の支援員配置 ・費用応相談	アロマキャンドル・サシェ等	・アロマキャンドル、キャンドル、サシェ等 ・雑貨	・350円~3000円		
担 当 者	中本	文化教室等体験教室	・粘土キャンドル・サシェの体験教室主催 ・地域交流三世交代交流など ・イベント時など	参加者40人程度は一度に対応可能	・作業員2人、支援員2人を配置 ・作品制作参加費1人500円~	弁当、総菜	・弁当、おにぎり、サラダ等惣菜	・100円~600円	・事業所で育てた野菜を使用		
TEL/FAX	56-5331/56-5331										
メー ル	piasapo-hy@arrow.ocn.ne.jp										